

第1号様式（第6条関係）

伊勢原市協働事業提案書

平成30年 6月15日

伊勢原市長 殿

住 所 [REDACTED]
団体名 伊勢原市野球協会学童部
代表者氏名 理事長 村上 正



住 所 伊勢原市田中348
団体名 伊勢原市国際交流委員会
代表者氏名 委員長 柏木 貞俊



伊勢原市市民協働事業提案制度実施要綱第6条の規定により、次のとおり提案します。

提案区分	☒ 市民提案型協働事業 ☐ 行政提案型協働事業
協働事業名	第17回 米国ラ・ミラダ（伊勢原市姉妹都市）少年野球親善訪問
添付資料	(1) 団体概要（第2号様式） (2) 協働事業実施計画書（第3号様式） (3) 協働事業収支予算書（第4号様式） (4) 規則、定款、規約、会則その他これに準ずるものの写し (5) 会員、構成員の名簿の写し (6) 前年度の活動報告書及び収支決算書の写し

団 体 概 要

平成30年6月13日現在

団 体 名	伊勢原市野球協会学童部	
所 在 地		
代 表 者	村上 正	
設 立 年 月	昭和 52 年 10 月	
会員の状況	会員265人（うち伊勢原市民 265人）	
業 務 内 容	①各種少年野球大会企画及び運営 ②スポーツ少年団活動参加協力 ③伊勢原市主催行事に於ける役員派遣及び補助 ④その他	
主な公益活動 の 実 績	①伊勢原市大山登山マラソン役員派遣 ②伊勢原市市内一周駅伝（ミニ駅伝）参画 ③伊勢原市消防署による救急救命講習会参加 ④少年少女フェスティバル企画・運営 ⑤その他 上記は毎年行事	
連絡担当者	氏名	村上 正
	所属	伊勢原市野球協会学童部
	電話	又は
	FAX	
	e-mail	

協働事業実施計画書

協働事業名	第17回 米国ラ・ミラダ(伊勢原市姉妹都市) 少年野球親善訪問
事業の目的	① 国際交流を通じ、学童の国際感覚を身に付ける ② 学童の健全育成に寄与する
事業内容	① ホームステイ（滞在中） ② 親善試合開催 伊勢原チーム 対 ラ・ミラダチーム(延4試合) ③ 混成によるフレンドシップゲーム(1試合×3会場) ④ ラ・ミラダ市施設見学(福祉施設・消防署・警察署・市庁舎等)
スケジュール	① 講習会 平成30年 6月13日～ 7月13日 週2回 全10回 ② 訪問期間 平成30年7月24日(火)～8月3日(金) ③ 訪問スケジュール詳細別紙参照
協働の効果	① 親善訪問における父母の負担軽減 ② 姉妹都市交流に寄与する。 ③ 市民への啓発と情報の発信
役割分担	(市民活動団体の役割) 伊勢原市野球協会学童部 ① 第17回 米国ラ・ミラダ(伊勢原市姉妹都市) 少年野球親善訪問 ② 派遣団員受入れの為の現地との交渉 ③ 米国の知識を学習する講習会の企画及び実施 全12回予定 伊勢原市国際交流委員会 ① 少年野球チーム派遣負担金支援 ② 交流活動に係る助言
	(市の役割) ① 団員派遣の為の結団式・帰国報告会等会場確保 ② 広報等への事業報告 ③ 羽田空港までのバスによる送迎

2018年 La Mirada親善訪問団参加者名簿

氏名	カタカナ名	英語読み	生年月日	住所	血液型	性別	電話番号	学 年	学校名	保護者名	緊急連絡先
岡野 海琉											
岡野 恵菜											
須賀 龍之輔											
二見 佳成											
清水 優											
脇 優羽愛											
網島 健太											
綾部 剣											
梅田 悠圭											
藤川 真也											
長嶋 拓実											
嶋野 勇芽											
川端 柳月											
諸星 光輝											
宮川 美優											
青木 陽杜											
中川 子龍											
杉田 享佑											
岡崎 颯伍											
高江 康雄											
磯 瑛人											
出縄 駿											
武井 謙臣											
出縄 廉											
出縄 久恵											
村上 正											
添乗員											

注:個人情報の取り扱いにご注意下さい

第4号様式（第6条関係）

協働事業収支予算書

協働事業名	第17回 米国ラ・ミラダ(伊勢原市姉妹都市)少年野球親善訪問
団 体 名	伊勢原市野球協会学童部

収入の部

区 分	見 積 額 (円)	積算根拠 (数量、単価等)
個人負担金旅費	8,461,362	325,437円×26名
個人負担金参加費	650,000	¥25,000×26名(Tシャツ・帽子作製・他)
少年野球チーム 派遣支援負担金	50,000	伊勢原市国際交流委員会より
伊勢原市野球協 会学童部助成金	30,000	学童部積立金より
予備費	170,000	
収入合計額	9,361,362	

支出の部

区 分	見 積 額 (円)	積算根拠 (数量、単価等)
旅費	8,461,362	往復航空運賃・バス(オプション)代など
事業費 ①	650,000	訪問団員Tシャツ・帽子作製 (一部は交換用ギフトとして使用)
事業費 ②	150,000	ラ・ミラダ市関係者との交流会開催費他 会場費・食糧費
事業費 ③	100,000	ホームステイ先を招いたサックスパーティー費 アマダ開催予定(ホストファミリー+ラ・ミラダ関係者+選手)
支出合計額	9,361,362	

第17回 米国ラ・ミラダ（伊勢原市姉妹都市）少年野球親善訪問 に関する協働事業協定書

伊勢原市（以下「市」といいます。）と伊勢原市野球協会学童部（以下「野球協会学童部」といいます。）と伊勢原市国際交流委員会（以下「国際交流委員会」といいます。）は、第17回 米国ラ・ミラダ（伊勢原市姉妹都市）少年野球親善訪問（以下「事業」といいます。）に関し、次のとおり協働事業の協定を締結します。

1 事業の目的

本事業を実施することにより、伊勢原市姉妹都市であるアメリカ合衆国カリフォルニア州ラ・ミラダ市との交流を促進するとともに、派遣する児童の国際感覚の広がりや健全育成に寄与することを目的とする。

2 協定の目的

本協定は、事業の実施に当たり、市と野球協会学童部、国際交流委員会との間の関係や役割分担、相互協力の内容等を定めるものです。

3 協働に関する原則

市と野球協会学童部、国際交流委員会とは、協働の精神に基づいて、お互いに次の原則を遵守します。

- (1) お互いが対等かつ協力的な関係を保つよう心がけます。
- (2) お互いの立場を理解・尊重し、自由に意見を交換できる関係をつくります。
- (3) お互いの活動を理解し、その主体性・自主性を尊重します。
- (4) 個人情報の保護に考慮しながら、協働の過程や結果等の情報を公開し、市民の理解を得るように努めます。
- (5) 多様な市民の意見を集め、中立性・公平性を担保します。
- (6) 一定の時期に事業の効果を検証・評価し、改善を行うとともに、事業の継続の可否についても検討します。

4 役割と責務

(1) 市の役割と責務

ア 情報提供

市は、野球協会学童部及び国際交流委員会に対し、事業の実施に必要な情報の収集、提供及び公開をします。

イ 分担業務

- i 団員派遣のための結団式、帰国報告会等の会場確保に協力します。
- ii 市広報やホームページなどにより事業の周知を行います。
- iii 派遣団を伊勢原市から羽田空港まで、市中型バスで送迎します。

(2) 野球協会学童部の役割と責務

ア 情報提供

野球協会学童部は、市に対し事業の実施に必要な情報の収集、提供及び公開をします。

イ 分担業務

- i 事業の目的を達成するため、事業を総括します。
- ii 派遣団を引率し、現地での連絡調整を行います。
- iii 派遣団員受入れのための現地との調整を行います。
- iv 派遣先の知識を学習する講習会を企画及び実施します。

ウ 経費の負担

事業に係る総費用のうち、個人負担金や国際交流委員会からの負担金及び各団体からの補助金を差し引いた経費の全額を負担します。

エ 情報公開

野球協会学童部は、事業実施の経過・内容・成果等について、より多くの市民の目に触れるように広く一般に情報公開や情報提供をします。

オ 個人情報の保護

野球協会学童部は、事業を実施する上で知り得た情報のうち、プライバシーに関するものなどについては、市の個人情報保護条例に基づいて個人情報の保護を行います。

(3) 国際交流委員会の役割と責務

ア 情報提供

国際交流委員会は、市に対し事業の実施に必要な情報の収集、提供及び公開をします。

イ 分担業務

i 本事業の実施に当たり、経費の一部を負担します。

ii 本事業に当たって、指導やアドバイス等の助言を行います。

ウ 経費の負担

事業に係る総費用のうち、少年野球チーム派遣負担金を負担します。

エ 個人情報の保護

国際交流委員会は、事業を実施する上で知り得た情報のうち、プライバシーに関するものなどについては、市の個人情報保護条例に基づいて個人情報の保護を行います。

5 相互の連絡調整

市と野球協会学童部、国際交流委員会は、相互の連絡調整を円滑に行うため、適宜、連絡調整会議等を開催して協議します。

6 協定の有効期限

本協定の有効期限は、平成31年1月31日までとします。

7 事業の評価等

市と野球協会学童部、国際交流委員会は、事業の実施後に事業の評価を行います。

8 その他

本協定に定めのない事項で、事業を実施する上で必要と認められるものについては、市と野球協会学童部、国際交流委員会が協議して定めるものとします。

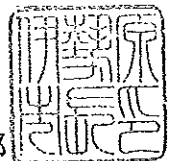
平成30年 8月26日

(市)

伊勢原市田中348番地

伊勢原市長

高山 松太郎

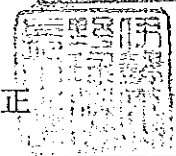


(市民活動団体)

伊勢原市野球協会学童部

理事長

村上 正



伊勢原市田中348

伊勢原市国際交流委員会

委員長

柏木 貞俊

